

ふじみ野市個人番号の利用事務等に関する条例新旧対照表

改正案			現行		
別表第1(第4条関係)			別表第1(第4条関係)		
実施機関	事務		実施機関	事務	
(略)	(略)		(略)	(略)	
39 市長	ふじみ野市障害者移動支援事業実施要綱(平成18年ふじみ野市告示第227号)による外出のための支援に関する事務であって規則で定めるもの				
40 市長	ふじみ野市日中一時支援事業実施要綱(平成18年ふじみ野市告示第230号)による日中における活動の場の確保に関する事務であって規則で定めるもの				
41 市長	ふじみ野市地域活動支援センター機能強化事業実施要綱(平成18年ふじみ野市告示第232号)による創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する事務であって規則で定めるもの				
42 市長	ふじみ野市心身障害者等日常生活用具給付等実施要綱(平成26年ふじみ野市告示第143号)による日常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの				
別表第2(第4条関係)			別表第2(第4条関係)		
実施機関	事務	特定個人情報	実施機関	事務	特定個人情報
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
23 市長	ふじみ野市障害者移動支援事業実施要綱による外出のための支援に関する事務であって	生活保護に関する情報、個人市民税の課税に関する情報			

	<u>規則で定めるもの</u>	
24 市長	ふじみ野市日中一時支援事業実施要綱による日中における活動の場の確保に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護に関する情報、個人 市民税の課税に関する情報
25 市長	ふじみ野市地域活動支援センター機能強化事業実施要綱による創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護に関する情報、個人 市民税の課税に関する情報
26 市長	ふじみ野市中心身障害者等日常生活用具給付等実施要綱による日常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護に関する情報、個人 市民税の課税に関する情報

別表第3(第4条関係)

照会機関	事務	提供機関	特定個人情報
(略)	(略)	(略)	(略)
11 市長	ふじみ野市障害者移動支援事業実施要綱による外出のための支援に関する事務であって規則で定めるもの	市町村長 都道府県知事等	住民票関係情報、地方税関係 生活保護に関する情報
12 市長	ふじみ野市日中一時支援事業実施要	市町村長	住民票関係情報、地方税関係 情報

別表第3(第4条関係)

照会機関	事務	提供機関	特定個人情報
(略)	(略)	(略)	(略)

	<p>綱による日中における活動の場の確保に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>都道府県知事等</p>	<p>生活保護に関する情報</p>
13 市長	<p>ふじみ野市地域活動支援センター機能強化事業実施要綱による創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>市町村長 都道府県知事等</p>	<p>住民票関係情報、<u>地方税関係情報</u> 生活保護に関する情報</p>
14 市長	<p>ふじみ野市中心身障害者等日常生活用具給付等実施要綱による日常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>市町村長 都道府県知事等</p>	<p>住民票関係情報、<u>地方税関係情報</u> 生活保護に関する情報</p>